

議事日程(第5号)

平成25年3月26日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第9号 平成25年度対馬市一般会計予算
- 日程第2 議案第2号 平成24年度対馬市一般会計補正予算(第6号)
- 歳入は、所管委員会にかかる歳入
- 歳出は、1款・議会費、2款・総務費
- 9款・消防費、10款・教育費
- 12款・公債費
- 議案第16号 平成25年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 議案第29号 対馬市子ども夢づくり基金条例
- 議案第43号 平成24年度対馬市一般会計補正予算(第7号)
- 歳入は、所管委員会にかかる歳入
- 歳出は、2款・総務費、9款・消防費
- 10款・教育費
- 日程第3 議案第2号 平成24年度対馬市一般会計補正予算(第6号)
- 歳入は、所管委員会にかかる歳入
- 歳出は、3款・民生費、4款・衛生費
- 議案第10号 平成25年度対馬市診療所特別会計予算
- 議案第11号 平成25年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第12号 平成25年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第13号 平成25年度対馬市介護保険特別会計予算
- 議案第14号 平成25年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算
- 議案第15号 平成25年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算
- 議案第30号 対馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
- 議案第31号 対馬市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等

を定める条例

- 日程第4 議案第2号 平成24年度対馬市一般会計補正予算（第6号）  
歳入は、所管委員会にかかる歳入  
歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費、  
8款・土木費
- 議案第17号 平成25年度対馬市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第18号 平成25年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
- 議案第19号 平成25年度対馬市水道事業会計予算
- 議案第32号 対馬市市道の構造の技術的基準等を定める条例
- 議案第33号 対馬市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例
- 議案第34号 対馬市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例
- 議案第35号 対馬市営住宅条例
- 議案第36号 対馬市都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する条例
- 議案第37号 対馬市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準等に関する条例
- 議案第43号 平成24年度対馬市一般会計補正予算（第7号）  
歳入は、所管委員会にかかる歳入  
歳出は、4款・衛生費、6款・農林水産業費  
7款・商工費、8款・土木費
- 議案第44号 平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第45号 平成24年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第5 請願第1号 アジアと日本の平和と繁栄を目指す「日韓海底トンネル」の早期建設を求める請願
- 日程第6 発委第1号 対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第1 発議第2号 「日韓海底トンネル」の早期建設を求める意見書

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第9号 平成25年度対馬市一般会計予算
- 日程第2 議案第2号 平成24年度対馬市一般会計補正予算(第6号)  
 歳入は、所管委員会にかかる歳入  
 歳出は、1款・議会費、2款・総務費  
 9款・消防費、10款・教育費  
 12款・公債費
- 議案第16号 平成25年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 議案第29号 対馬市子ども夢づくり基金条例
- 議案第43号 平成24年度対馬市一般会計補正予算(第7号)  
 歳入は、所管委員会にかかる歳入  
 歳出は、2款・総務費、9款・消防費  
 10款・教育費
- 日程第3 議案第2号 平成24年度対馬市一般会計補正予算(第6号)  
 歳入は、所管委員会にかかる歳入  
 歳出は、3款・民生費、4款・衛生費
- 議案第10号 平成25年度対馬市診療所特別会計予算
- 議案第11号 平成25年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第12号 平成25年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第13号 平成25年度対馬市介護保険特別会計予算
- 議案第14号 平成25年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算
- 議案第15号 平成25年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算
- 議案第30号 対馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
- 議案第31号 対馬市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例
- 日程第4 議案第2号 平成24年度対馬市一般会計補正予算(第6号)  
 歳入は、所管委員会にかかる歳入  
 歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費、  
 8款・土木費
- 議案第17号 平成25年度対馬市簡易水道事業特別会計予算

- 議案第18号 平成25年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
- 議案第19号 平成25年度対馬市水道事業会計予算
- 議案第32号 対馬州市道の構造の技術的基準等を定める条例
- 議案第33号 対馬市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例
- 議案第34号 対馬市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例
- 議案第35号 対馬市営住宅条例
- 議案第36号 対馬市都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する条例
- 議案第37号 対馬市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準等に関する条例
- 議案第43号 平成24年度対馬市一般会計補正予算（第7号）  
歳入は、所管委員会にかかる歳入  
歳出は、4款・衛生費、6款・農林水産業費  
7款・商工費、8款・土木費
- 議案第44号 平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第45号 平成24年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第5 請願第1号 アジアと日本の平和と繁栄を目指す「日韓海底トンネル」の早期建設を求める請願
- 日程第6 発委第1号 対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第1 発議第2号 「日韓海底トンネル」の早期建設を求める意見書

---

出席議員（20名）

1番 湊上 清君	2番 脇本 啓喜君
3番 黒田 昭雄君	4番 小田 昭人君
5番 長 信義君	6番 山本 輝昭君
7番 松本 曆幸君	9番 齋藤 久光君
10番 堀江 政武君	11番 小宮 教義君
12番 阿比留光雄君	13番 三山 幸男君

14番 初村 久藏君	16番 糸瀬 一彦君
17番 大浦 孝司君	18番 小川 廣康君
19番 大部 初幸君	20番 兵頭 栄君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

---

欠席議員（1名）

8番 阿比留梅仁君

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	課長補佐	國分 幸和君
主任	金丸 隆博君		

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	桐谷 雅宣君
政策監	平山 秀樹君
総務課長	根ノ 英夫君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	豊田 充君
美津島地域活性化センター部長	八坂 一義君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君

上県地域活性化センター部長 .....	川本 治源君
上対馬地域活性化センター部長 .....	島居 清晴君
消防長 .....	竹中 英文君
会計管理者 .....	長久 敏一君
監査委員事務局長 .....	橘 英次君
農業委員会事務局長 .....	春日亀剛一君

---

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告します。阿比留梅仁君より欠席の届け出が  
あっております。

これから議事日程第5号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 議案第9号**

○議長（作元 義文君） 日程第1、議案第9号、平成25年度対馬市一般会計予算を議題とし  
ます。

本件は、予算審査特別委員会に付託しておりましたので、委員会の審査報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長、小田昭人君。

○議員（4番 小田 昭人君） おはようございます。ただいまから平成25年度対馬市一般会計  
予算審査特別委員会の審査報告をいたします。

平成25年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託  
されました議案第9号、平成25年度対馬市一般会計予算についての審査結果を、同規則第  
110条の規定により次のとおり報告いたします。

当委員会は、平成25年3月13日から15日及び18日の4日間にわたり、対馬市議場にお  
いて市長部局より担当部長等関係職員の出席を求め、細部にわたり説明を受け審査を行いました。

なお、当委員会は最終日において市長の出席を求め、総括質疑を行い、対馬市の方向性につ  
いて議論が交わされました。

以下、審査の概要について報告します。

平成25年度の一般会計歳入歳出予算の総額は327億9,000万円で、前年度と比較しま  
すと、前年度の当初予算が骨格予算で編成されていたため14.5%の伸びで、金額にしますと  
41億5,100万円の増額となっています。

審査の過程でさまざまな意見がありましたが、その主なものとして、順不同ではありますが、  
一般廃棄物収集業務については、特に事業系ごみを的確に把握し、混載も含め効率的な事業展開

に努めること。小・中学校及び保育所等の統廃合が計画されている施設については、年次計画を把握し、的確に予算に反映させること。EM普及推進事業については、費用対効果及び実施箇所を的確に把握し、事業の遂行に当たること。5つの循環システム事業については、特に期限が定められる事業は終期を明確にすること。指定管理委託業務については、金額の多少に関わらず、適正な指定管理者を選定すること。島おこし協働隊事業については、費用対効果を見きわめ、期限が定められる事業は終期を明確にすること。議会において、特別委員会が設置される際には、委員会活動が十分に行われるよう調査旅費を予算に反映させること。新病院の電子カルテ等については、他の医療機関との連携を図り、ネットワークの構築を推進すること。国の緊急経済対策等により建設事業が増大することに鑑み、適正な職員配置に努め、安易に繰越事業を行わないこと。巖原町の統合幼稚園建設については、民間保育所への影響も考慮し、連絡調整を図ることなどの意見がありました。

以上、4日間審査した結果、議案第9号、平成25年度対馬市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

市長部局におかれましては、本委員会での指摘事項、意見、要望等を十分に考慮され、市民の福祉向上のため速やかに予算執行に当たられますよう強く要望いたします。

以上で、予算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、起立によって採決します。本件に対する委員長の報告は可決であります。議案第9号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

お諮りします。予算審査特別委員会は本日をもって終結したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。予算審査特別委員会は本日をもって終結することに決定しました。

---

**日程第2. 議案第2号・議案第16号・議案第29号・議案第43号**

日程第3. 議案第2号・議案第10号～議案第15号・議案第30号・議案第31号

日程第4. 議案第2号・議案第17号～議案第19号・議案第32号～議案第37号・議案第43号～議案第45号

○議長（作元 義文君） 日程第2、議案第2号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第6号）から日程第4、議案第45号、平成24年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）までの23件を一括議題とします。

議案第2号及び議案第43号の2件は各常任委員会に分割付託、議案第16号及び議案第29号の2件は総務文教常任委員会、議案第10号から議案第15号までの6件、議案第30号及び議案第31号の8件は厚生常任委員会、議案第17号から議案第19号までの3件、議案第32号から議案第37号までの6件、議案第44号及び議案第45号の11件は産業建設常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員会の審査報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） 総務文教常任委員会の審査報告をいたします。

平成25年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました、議案第2号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第6号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は1款議会費、2款総務費、9款消防費、10款教育費、12款公債費、議案第43号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第7号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は2款総務費、9款消防費、10款教育費、議案第16号、平成25年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算、議案第29号、対馬市子ども夢づくり基金条例の4議案について、その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により報告いたします。

当委員会は、3月19日、豊玉地域活性化センター3階第1会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第2号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第6号）のうち、本委員会に係る主な歳入について、1款市税、1項市民税、1目個人市民税については、平成22年度の税制改正により本年度の調定額が昨年度に比べ3%伸びたため、普通徴収所得割及び特別徴収所得割を追加するものであります。また、1項2目法人市民税1,226万9,000円の減額補正は、優良企業の法人税割が大幅に落ち込んだことによるものであります。2項1目固定資産税9,074万2,000円の減額補正は、土地、家屋、償却資産が当初見込みより落ち込んだことによるものであります。

15款県支出金2項県補助金1目総務費県補助金2,814万8,000円の減額は、対馬交通株式会社に対する離島バス車両購入費補助金として、県補助金を対馬市が受け事業者へ支出する予定でありましたが、県が直接事業者に補助することになったための減額であります。



3節統計調査費補助金の補正は、当初予算額より1,851万1,000円の減額内示及び入札結果による執行残7,565万9,000円と合わせて9,417万円の減額であります。国土調査事業は高度な技術力が要求されるとともに、土地所有者の高齢化や島外流出などが原因で一筆地調査の境界立ち会いも困難を極めることが考えられます。また、地籍調査終了後の課税の見直しや土地取引における状況など終了後の成果が求められます。しかしながら、今回の大きな減額補正は、国土調査事業に対し市長の姿勢を危惧するものであります。

歳出の主なものにつきましては、2款総務費1項総務管理費5目財産管理費15節工事請負費100万円の減額は、旧水崎診療所看護師住宅解体工事の執行残、7目企画費13節委託料のうち、CATV設定業務委託料218万4,000円は、加入者の増によるものであり、19節負担金補助及び交付金4,568万円の減額は、交通対策費として予約制乗合タクシー委託料6路線を追加する予定でありましたが、変更に伴い対馬市地域公共交通活性化協議会負担金1,775万3,000円の減及び歳入でも触れましたが、対馬交通株式会社に対するバス購入事業補助金が、当初県より補助を受け市の補助金を足して補助することになっておりましたが、県が直接事業者に補助することになったため、市補助金2,792万7,000円を減額するものであります。

8目市民協働推進費、19節負担金、補助及び交付金324万6,000円のうち、新規ビジネス応援事業補助金の減額は、当初3件の事業を見込んでいましたが1件のみの事業採択であったため、2件分の補助金200万円の減額であります。

9款消防費1項消防費3目消防施設費の減額は、13節委託料で消防分遣所庁舎設計委託料、消防団拠点施設的设计監理、地質調査委託料など940万円、15節工事請負費は耐震性貯水槽設置工事、消防団拠点施設建設工事、消防施設等解体撤去工事の事業費確定による減額800万円、18節備品購入費は小型動力ポンプ付積載車購入費の確定による450万円の減額であります。

12款公債費1項公債費1目元金及び2目利子は、平成25年4月19日の西日本シティ銀行対馬支店の閉店に伴う償還金元金の追加及び利子の減額であります。

議案第43号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第7号）は、平成25年1月11日に閣議決定された日本経済再生に向けた緊急経済対策として、国の大型補正予算に対応するものであり、平成25年度当初予算で計上予定であったものを平成24年度の補正予算に計上し、事業の早期着工を行おうとするものであります。

主な歳入については、14款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金1億5,739万7,000円のうち、離島活性化補助金は輸送コスト助成事業等として3,212万6,000円、対馬北部地域活性化のため、総務省の補助金を受け、志多留、佐護、佐須奈をモデルとして、大学と地域の「域学連携」の拠点整備や佐護小・中学校閉校後の利活用に係る調査研究などを行う

ため、過疎集落等自立再生緊急対策事業補助金1,167万1,000円であります。

7目教育費国庫補助金2節小学校費補助金2,291万2,000円は、鶏鳴小学校、久田小学校の太陽光発電施設設置工事、3節中学校費補助金4,253万2,000円は、雞知中学校耐震補強工事であります。

歳出の主なものは、2款総務費1項総務管理費7目企画費1,167万1,000円の補正は、歳入でも申し上げましたが、志多留、佐護、佐須奈地区において、過疎集落等自立再生緊急対策事業を実施するもので、志多留地区においては、大学と地域の域学連携の場として古民家の再生や運営体制の検討を行うものであり、佐護地区では、佐護小・中学校閉校後の利活用や運営体制の検討を行い、佐須奈地区においては、「あがたの里（そば道場）」の物販や観光インフォメーションの機能強化やサービスの改善に向けて、一部改修を行うものであります。

9款消防費3目消防施設費15節工事請負費2,100万円の追加は、豊玉町和板地区、厳原町南室地区の耐震性貯水槽設置工事であります。

10款教育費2項小学校費15節工事請負費4,088万5,000円の補正は、鶏鳴小学校、久田小学校の太陽光発電施設設置工事、3項中学校費15節工事請負費1億1,808万3,000円は、雞知中学校の校舎耐震補強工事、6項保健体育費15節工事請負費9,311万7,000円の補正は、シャインドームみねの改修工事費であります。

議案第16号、平成25年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ3,823万3,000円で、前年度比1.6%の減となっております。

歳入については、1款事業収入は1項1目旅客運賃及び2目貨物運賃で244万1,000円、2款国庫支出金2,183万円の内訳は、赤字航路事業補助金として1,684万円と離島航路構造改革補助金499万円、3款県補助金658万6,000円は、赤字航路事業に対する県補助金であります。

4款繰入金は一般会計からの繰入金として727万5,000円、5款財産収入は基金利子として1,000円、6款繰越金は前年度繰越金10万円となっております。

歳出については、1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、職員及び船員の人件費及び離島航路構造改革調査委託料が主なものであります。現在運航している渡海船が建造後26年を経過し老朽化しているため、平成25年度において新船の建造を検討しようとするものであります。本委員会は、航路改善計画の策定に当たっては一般会計からの繰り入れも毎年多額であり、経費削減のためにも陸路での交通手段の確保との比較、病院建設予定地への船舶の着岸の可否など協議会で十分検討されるよう指摘しておきます。

2款施設費1目施設管理費1,044万9,000円は、旅客船の運航に必要な燃料費、修繕料などの経費であります。

議案第29号、対馬市子ども夢づくり基金条例については、子どもたちの文化、スポーツ活動及び体験交流活動事業等については今までそれぞれの所管の担当部において補助金等を予算計上し活動支援が行われておりましたが、今後は、「子どもたちは地域の宝」の観点からさまざまな分野の活動に対する支援を総合的な連携によるバックアップ体制づくりを進めていくこととし、対馬の将来を担う青少年の健全な育成を図るため、文化活動、体験活動、国際交流活動及びスポーツ活動などのあらゆる分野での活動を可能にし、対馬の子どもたちの夢のある未来づくりに寄与するため、対馬市子ども夢づくり基金を設置するものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第2号、議案第43号、議案第16号及び議案第29号の4議案につきましては、慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 次に、厚生常任委員会委員長、山本輝昭君。

○議員（6番 山本 輝昭君） おはようございます。厚生常任委員会の審査報告を行います。

平成25年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第2号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第6号）のうち、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は3款民生費及び4款衛生費、議案第10号、平成25年度対馬市診療所特別会計予算から議案第15号、平成25年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算までの所管委員会に係る特別会計予算並びに議案第30号、対馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例、議案第31号、対馬市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例についての9議案であります。その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により報告いたします。

当委員会は3月19日に豊玉地域活性化センター3階小会議室において、阿比留梅仁委員は欠席でありましたが、市長部局より、担当部長並びに担当課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

まず、議案第2号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第6号）のうち、本委員会に係る歳入の主なものは、14款国庫支出金1項1目民生費国庫負担金の自立支援費負担金等で715万9,000円、保育所運営費負担金で1,042万4,000円をそれぞれ追加、生活保護費負担金は2,673万5,000円の減であります。

15款県支出金1項2目民生費県負担金は自立支援費負担金、保育所運営費負担金等753万8,000円の追加、2項2目民生費県補助金では障害者自立支援対策臨時特例交付金等で1,263万6,000円の減、3目衛生費県補助金は疾病予防対策事業費等補助金等で818万

4,000円、漂流漂着ごみ撤去事業補助金で120万6,000円それぞれ減、21款市債1項3目衛生債は、新病院建設工事が平成25年度着手予定となったことにより新病院建設事業債5億7,300万円をはじめ、最終処分場適正閉鎖事業債等、事業費の確定により5億8,630万円の減であります。

次に、歳出の主なものは、3款民生費1項1目社会福祉総務費は、19節負担金、補助及び交付金で、通所サービス利用促進事業補助金1,490万円の減、20節扶助費は障害者医療費等1,397万6,000円の追加、23節償還金、利子及び割引料は、障害者自立支援給付費、障害者医療費精算返還金として2,216万4,000円の追加で、4目国民健康保険費は、28節繰出金で一般会計から8,391万6,000円の繰出金の追加です。5目老人福祉費は、19節負担金、補助及び交付金で、後期高齢者医療広域連合負担金で2,324万4,000円の減、2項2目児童福祉施設費は、保育所運営費負担金等1,471万9,000円の追加であります。

4款衛生費1項1目保健衛生総務費では、県病院企業団負担金で、新病院建設事業が平成25年度着手となること等により5億9,338万8,000円の減で、診療所特別会計には612万6,000円が繰出金として追加され、2目予防費は健康増進事業委託料、子宮頸がん等ワクチン接種事業委託料等の実績見込みにより3,660万5,000円の減、4目環境衛生費は、合併処理浄化槽設置事業補助金において401万9,000円の追加、2項2目塵芥処理費は、燃料費、医薬材料費等需用費で3,521万5,000円、委託料においては、クリーンセンター運転維持管理、再商品化委託料等で2,205万円、工事請負費では今年度完了となります久田最終処分場適正閉鎖対策工事費の精算により663万5,000円がそれぞれ減額されております。

次に、議案第10号、平成25年度対馬市診療所特別会計予算は、予算総額を歳入歳出それぞれ4億289万5,000円と定めるもので、前年度比641万5,000円の減であります。

歳入の主なものは、1款診療収入1項1目国民健康保険診療報酬収入から5目その他の診療報酬収入まで、前年度より193万6,000円減の2億4,836万3,000円。

3款県支出金1項1目県補助金につきましては、長崎県へき地医療対策費補助金として前年度より252万6,000円減の1,314万4,000円。

4款繰入金1項1目一般会計からの繰入金につきましては、前年度より410万9,000円減の1億2,140万6,000円。

6款諸収入1項1目雑入につきましては、特養わたづみの診療委託料、予防接種委託料、特定健康診断委託料等として1,698万2,000円であります。

歳出の主なものは、1款総務費1項1目一般管理費では、職員9名分の給与関係費7,123万円、看護師等嘱託職員10名分の報酬2,879万2,000円、直営診療所5名の嘱託医師謝礼

として1億104万6,000円、企業団病院からの医師、看護師等の派遣委託料1,674万5,000円並びに公設民営診療所の運営補助金1,424万円等、あわせて前年度より327万4,000円減の2億9,318万6,000円であります。

2款医業費1項1目医業用機械器具費は、豊玉、仁田診療所の医療機器リース料等270万9,000円、2目医業用消耗器材費は、各診療所医薬消耗材料費で1,400万円、3目医業用衛生材料費は、各診療所の医薬材料費で前年度実績見込みにより452万円減の9,300万円であります。

次に、議案第11号、平成25年度対馬市国民健康保険特別会計予算は、予算総額を歳入歳出それぞれ59億9,514万9,000円と定めるもので、前年度比1億5,604万5,000円の増であります。

歳入の主なものは、1款国民健康保険税で前年度より2億9,517万8,000円減の11億9,182万1,000円、3款国庫支出金は16億6,029万7,000円、5款前期高齢者交付金は1億7,942万9,000円増の9億6,414万8,000円、6款県支出金は3億5,214万1,000円、8款共同事業交付金は1億2,801万9,000円増の9億3,811万8,000円で、国・県が示す基準に基づき算定した額が計上されております。

10款繰入金では、前年度より3億142万2,000円増の6億5,206万6,000円で、このうち法定外に税込補填分として2億7,999万6,000円が繰入れされています。

歳出の主なものは、1款総務費は被保険者証の一斉更新時に係る郵送料及び医療適正化特別対策事業としてのレセプト点検、医療通知書並びに国民健康保険税の賦課徴収に係る経費で、前年度より234万6,000円増の4,642万9,000円であります。

2款保険給付費では、1項療養諸費で一般被保険者、退職被保険者療養給付費等で6,764万3,000円増の33億6,315万円、2項高額療養費で4,059万9,000円増の5億229万9,000円。4項出産育児諸費は出産育児一時金は80件で3,360万円、5項葬祭諸費は100件で200万円をそれぞれ見込み計上されております。

3款後期高齢者支援金等は、6億8,762万2,000円及び6款介護納付金3億6,135万7,000円、7款共同事業拠出金8億3,352万8,000円はそれぞれ国・県が示す基準に基づいた割合で計上されております。

8款保健事業費は、特定健康診査等事業費として特定健康診査、特定保健指導に要する経費として前年度より824万3,000円減の4,776万4,000円であります。

なお、国民健康保険財政調整基金については、全て取り崩されております。今後の国民健康保険財政の健全な運営を図るためにも、積み立てを行うよう検討願います。

次に、議案第12号、平成25年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算は、予算総額を歳入歳

出それぞれ3億4,102万4,000円と定めるもので、前年度比281万円の減であります。

歳入の主なものは、1款後期高齢者医療保険料は、広域連合からの通知額に基づき算定し、229万5,000円減の1億8,448万9,000円であります。

5款繰入金は、一般会計より140万3,000円減の1億5,474万3,000円繰り入れが行われております。

歳出の主なものは、1款総務費は職員2名分の人件費1,405万6,000円。広域連合事務費負担金等1,312万8,000円等で、前年度より423万1,000円減の3,294万9,000円であります。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、低所得者層の増加により保険基盤安定負担金で1億2,169万6,000円、保険料納付金で1億8,506万5,000円であります。

次に、議案第13号、平成25年度対馬市介護保険特別会計予算は、予算総額を歳入歳出それぞれ35億9,123万9,000円と定めるもので、前年度比1億4,267万3,000円の増であります。

歳入の主なものは、1款保険料では第5期介護保険事業計画に基づき、1,899万3,000円増の5億3,373万9,000円あります。3款国庫支出金は9億7,026万5,000円、4款支払基金交付金は9億9,076万6,000円、5款県支出金は5億2,442万2,000円。

7款繰入金では一般会計より職員給与費等5億4,655万9,000円、県からの財政安定化基金支出金の皆減により、介護給付費準備基金から2,536万円がそれぞれ繰り入れされております。

歳出の主なものは、1款総務費1項1目一般管理費は、職員1名減による人件費7名分5,919万9,000円をはじめ、介護保険制度運営に係る経費で896万8,000円減の6,708万9,000円あります。3項介護認定審査会費は、1目介護認定審査会費で認定申請に伴う事前審査及び意見書作成経費等として2,564万9,000円。2目認定調査等費では認定調査員委託料1,338万2,000円あります。

2款保険給付費1項介護サービス等諸費は、給付費負担金として1億2,793万5,000円増の27億8,891万円。2項介護予防サービス等諸費は給付費負担金として1,326万円増の3億4,583万6,000円あります。

8款地域支援事業費、1項1目介護予防等事業費では、保険給付費見込み額の0.8%、2,708万6,000円。2項1目包括的支援等事業費では、保険給付費見込み額の2%、6,771万4,000円がそれぞれ介護保険地域支援事業特別会計へ繰出金として計上されております。

次に、議案第14号、平成25年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算は、予算総額を歳入歳出それぞれ1億3,670万7,000円と定めるもので、前年度比1,523万4,000円の増であります。

歳入の主なものは、1款繰入金は第5期介護保険事業計画に基づき介護保険特別会計から介護保険給付費見込額の2.8%、9,480万円が繰り入れされ、3款諸収入は介護予防支援事業収入として3,564万7,000円であります。

歳出の主なものは、1款地域支援事業費1項1目地域支援事業運営管理等諸費は、地域包括支援センター運営に係る経費で、職員7名分に係る人件費6,002万2,000円、嘱託職員3名分856万9,000円及び社会福祉協議会からの派遣職員4名分の人件費に係る負担金1,913万1,000円等、支援センターの運営に係る経費で、前年度より610万3,000円増の9,618万円であります。2項介護予防事業費は、介護予防一次予防事業として介護予防教室、講演会、健康相談等の開催経費及び二次予防事業として通所型介護予防事業実施に伴い、前年度比310万円増の867万7,000円であります。3項2目任意事業費においては、平成24年10月から新規事業として実施しております要介護4及び5の在宅で生活されている方に、月5,000円を上限としたおむつ購入費用の助成金として459万円が計上されております。2項介護予防支援費は、要支援者に係るケアプラン作成件数の増により介護予防支援委託料2,626万6,000円であります。

次に、議案第15号、平成25年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算は、予算総額を歳入歳出それぞれ2億6,610万円と定めるもので、前年度比219万5,000円の減であります。

歳入の主なものは、3款繰入金1項1目一般会計繰入金で、前年度より175万3,000円増の8,451万8,000円で、5款諸収入1項1目介護給付費収入は、基準単価の変更により前年度より362万3,000円減の1億5,426万4,000円、2項1目自己負担金収入は、前年度より34万4,000円減の2,614万3,000円あります。

歳出の主なものは、1款民生費1項1目施設管理費は、特別養護老人ホーム日吉の里の施設管理費で、職員13名分の人件費1億1,503万3,000円、嘱託職員18名分の報酬4,742万9,000円、燃料・賄材料費等需用費では3,156万5,000円、嘱託医、宿直の業務委託料として委託料932万2,000円あります。2款公債費については、元金及び利子で5,030万8,000円の償還で、平成25年度末の未償還残高は2億5,953万2,000円あります。

次に、議案第30号、対馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例については、これまで介護保険法や厚生労働省令のもとで事業を展開してまい

りましたが、平成24年4月に地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律及び介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律が施行され、この法律の制定により介護サービス事業に関する基準等を都道府県や市町村の条例で定め、遅くとも本年4月1日までに施行しなければならないこととされております。

本条例は、要介護1から5の認定を受けている方が受けることができるサービスについての規定で、第1章では、条例の趣旨、定義、事業者の要件等を定めており、第2章から第9章までは、それぞれのサービスの種類について規定しております。このサービスの種類の中で、現に本市で整備されている事業所は、第4章の認知症対応型通所介護では、認知症高齢者を対象とした通所介護、いわゆるデイサービスについての規定で、市内に3カ所整備されております。第5章の小規模多機能型居宅介護では、家庭的な環境のもとで通いを中心に、必要に応じ訪問や泊まりを組み合わせて利用することができるサービスの規定で、市内には1カ所のみ整備です。

第6章の認知症対応型共同生活介護では、認知症高齢者が共同生活する住居、いわゆるグループホームで利用するサービスについての規定です。本市においては、現在6カ所整備されており、利用ニーズも高いことから、5月には新たな施設が整備され、7カ所となる予定です。なお、第2章の定期巡回・随時対応型訪問介護看護、第3章の夜間対応型訪問介護、第7章の地域密着型特定施設入居者生活介護、第8章の地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護及び第9章の複合型サービスについては、本市においてはそのサービスを提供する施設はなく、今後においても施設整備は難しいとのことであります。

次に、議案第31号、対馬市指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例については、議案第30号と同じく法律の改正によるもので、本条例では、基本的に要支援1、2に認定されているお年寄りが同様のサービスを受けることができるよう、第2章では、介護予防認知症対応型通所介護、第3章では、介護予防小規模多機能型居宅介護、第4章では、介護予防認知症対応型共同生活介護におけるサービスの内容について規定するものです。なお、第4章の共同生活介護（グループホーム）については、要支援2のみの利用とされております。

以上、本委員会に付託されました議案第2号及び議案第10号から議案第15号並びに議案第30号、議案第31号の9議案につきましては、慎重に審査を行った結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開を11時10分から。

午前10時55分休憩



-----  
午前11時09分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、産業建設常任委員会委員長、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） ただいまより産業建設常任委員会審査報告をいたします。

平成25年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第2号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第6号）、歳入は、所管委員会に係る歳入、歳出は6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、議案第17号、平成25年度対馬市簡易水道事業特別会計予算、議案第18号、平成25年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算、議案第19号、平成25年度対馬市水道事業会計予算、議案第32号、対馬市市道の構造の技術的基準等を定める条例、議案第33号、対馬市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例、議案第34号、対馬市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例、議案第35号、対馬市営住宅条例、議案第36号、対馬市都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する条例、議案第37号、対馬市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準等に関する条例、議案第43号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第7号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は、4款衛生費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、議案第44号、平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計補正（第3号）、議案第45号、平成24年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）の13議案であります。

その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

当委員会は、平成25年3月19日に豊玉地域活性化センター3階第2会議室において、全委員出席のもと担当部長及び課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

審査の中で質疑、意見があった主なものについて報告をいたします。

まず、議案第2号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第6号）では、6款農林水産業費で構造改善加速化支援事業におけるアスパラハウス設置補助について、イノシシ捕獲、鹿駆除の補助金追加についてなど質疑がありました。また、水産物販売促進事業補助金については、各漁協がネット販売に取り組んでいるが、漁協単位ではなく、行政がリードして対馬の魚を対馬ブランドとして一体的に販売するための営業の取り組み、販売方法など体制づくりが必要ではないか。海洋保護区関係調査研究委託については、議会、漁民、市民にもタイムリーな情報をその都度提供してもらいたいなどの意見がありました。

8款土木費では、まちづくり事業費の公有財産購入費1億400万円の減額、補償・補填及び賠償金3億2,350万円の減額理由について質疑がありましたが、これは横町線街路事業にお

いて、市民の意向を反映するため、現在ワークショップにより事業内容が検討されており、その検討結果が来年度に持ち越しとなったため減額するもので、今後はワークショップの結果を踏まえ、事業を進めていきたいということでもあります。また、まちづくり事業費の工事請負費の追加については、平成26年4月開園予定の厳原、久田統合幼稚園建設工事費の追加であります。今回の補正により新年度予算での対応と比べ、早く工事に着手できるということでありました。

次に、議案第17号、平成25年度対馬市簡易水道事業特別会計予算では、雞知地区簡易水道整備工事の内容について質疑があり、小浦から雞知地区までの配管を行うことで、雞知地区の渇水期の水源確保、また新病院への水の安定供給を図るものであること。また、国の24年度追加補正もあわせ、平成25年度に完了予定ということでありました。

次に、議案第43号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第7号）では、6款農林水産業費で木材加工品輸送コスト助成事業補助金の追加に関連して、円安が進んでいる現在を絶好の機会と捉え、韓国との木材取引について、販路拡大、設備投資など、生産者の利益につながる仕組みを早急に検討してほしい。また、木材輸出については、生産者の利益を考えたとき、厳原港だけではなく、峰、舟志の港の整備が最も重要であり、早期にその計画を示してほしいなどの意見がありました。

議案第32号、対馬市市道の構造の技術的基準等を定める条例から議案第37号、対馬市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準等に関する条例までの6件は、新規条例及び全部改正条例であります。その主な内容は、地域主権改革一括法による各関係法の改正により、従来各法令で定めていた各基準等について、それぞれの地方自治体の条例で定めることとされたことを受けて、今回、各条例に規定するものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第2号、議案第17号から議案第19号、議案第32号、議案第37号、議案第43号から議案第45号の13議案につきましては、慎重に審査をし、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員会の報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員会の報告に対する質疑はありませんか。2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） まず、10ページなんです。厚生常任委員会委員長に質問いたします。

10ページに、いわゆるグループホームのことが出ていますが、対馬市にも現在6カ所整備されていて、ことし5月に新たな施設が整備されると。7カ所になる予定となっておりますが、先般、長崎市のほうで死亡火災事故等が起こっておりますが、このことについて、地元のほうで、市役所のほうとかで調査に入ったかどうかとかいう、そういうことについては質疑はなかったのか、お聞きいたします。

それから、9ページ、下から4行目、小規模多機能型居宅介護という言葉が出てきて、通いを中心に必要に応じ訪問、泊まりを組み合わせることができるサービス指定というふうに出っていますが、これ昨年の3月に福祉保健部のほうにお願いしてた、要介護度によって通院、それから買い物支援等に必要な交通の種類、対馬市のほうで取り組んでるコミュニティバスだけでは不十分ではないのかということをして、1年前から話をして、計画書をつくるということでしたが、けさ配っていただいたこの地域福祉計画には載ってないようなんですが、特にその25ページに、買い物や通院など外出が不便ということについて、アンケートに、旧久原校区は66.7%、西部中学校校区は56.3%、これほどの方が買い物、通院が不便だということをおっしゃっています。49ページに、自分に合った支援を受けながら暮らせる地域づくりという基本目標も出ていますが、一番最初に言いました、この1年前に各民間の福祉施設の持っているストレッチャーつきの車等も調べて、それを利用することができないとか、そういう計画を立ててほしいということ伝えてましたが、そのことについては何も質疑がなかったのか、お聞きいたします。

○議長（作元 義文君） 厚生常任委員長、山本輝昭君。

○議員（6番 山本 輝昭君） 2番委員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の長崎の火災等における市としての施設の立ち入りとか、そういったことについては、これは話しておりません。と言いますのは、今回の条例の制定につきましては、この4月1日からの制定です。現在のところ県にその権限はございます。その権限が今回この4月から指導監督の権限が市にこの条例で変更させるということです。これで理解よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

2点目についてですが、要介護のその通院等に対する助成あるいはその方向性について、これについては、実はきょう、この福祉計画につきましても、けさもらったんです、私も。それで、今回のこの条例の制定の中におきましては、踏み込んだ議論はあっておりません。基本的な話が集中したのは、この条例を制定することによって市が指定とか管理、行政的に立ち入りができるのかどうか、それについては、はっきりと介護保険法のほうでうたわれておいて、今後は市の管理監督ができるということで、ただ、その分については意見は集中しましたが、2点目については、今回の条例の制定においては何ら議論はあっておりません。

以上です。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 理解できました。ありがとうございます。

ただ、この計画書が出てくるのに、厚生の方にできてからしか報告がなかったということは残念だなというふうに思いますし、今検討中の、議会が議決をしなければ計画が策定できないというその条項につきましても、この点を踏まえて、また来期なられる方々、議員におかれましては、慎重にどういうことを先に議会の議決を要するのかという項目について検討をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員会に対する質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終わります。

これから23件について、討論、採決を行います。

まず、議案第2号、議案第43号は、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第6号）（第7号）で、各常任委員会に分割付託しておりました2件は、関連議案であります。2件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。2件に対する各常任委員長の報告はいずれも可決であります。議案第2号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第6号）、議案第43号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第7号）の2件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。2件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第44号及び議案第45号の2件は、平成24年度の水道局関係補正予算であります。2件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。2件に対する委員長の審査報告はいずれも可決であります。議案第44号、平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計補正（第3号）、議案第45号、平成24年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）の2件は委員長報告のとおり

り決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。2件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号から議案第19号までの10件は、平成25年度の特別会計等予算であります。議案第10号から議案第15号までの6件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。6件に対する委員長の審査報告はいずれも可決であります。

お諮りします。議案第10号、平成25年度対馬市診療所特別会計予算、議案第11号、平成25年度対馬市国民健康保険特別会計予算、議案第12号、平成25年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算、議案第13号、平成25年度対馬市介護保険特別会計予算、議案第14号、平成25年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算、議案第15号、平成25年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算の6件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。6件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号、平成25年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号から議案第19号までの3件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、これから採決します。議案第17号、平成25年度対馬市簡易水道事業特別会計予算、議案第18号、平成25年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算、議案第19号、平成25年度対馬市水道事業会計予算の3件に対する委員長の審査報告は可決であります。

お諮りします。3件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。3件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号から議案第37号までの9件は、条例の制定であります。9件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。9件に対する委員長の報告はいずれも可決であります。

お諮りします。議案第29号、対馬市子ども夢づくり基金条例、議案第30号、対馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例、議案第31号、対馬市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例、議案第32号、対馬市市道の構造の技術的基準等を定める条例、議案第33号、対馬市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例、議案第34号、対馬市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例、議案第35号、対馬市営住宅条例、議案第36号、対馬市都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する条例、議案第37号、対馬市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準等に関する条例の9件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。9件は委員長報告のとおり可決されました。

#### 日程第5. 請願第1号

○議長（作元 義文君） 日程第5、請願第1号、アジアと日本の平和と繁栄を目指す「日韓海底トンネル」の早期建設を求める請願を議題とします。

本件は、産業建設常任委員会に付託しておりましたので、委員会の審査報告を求めます。産業建設常任委員会委員長、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） 産業建設常任委員会審査報告をいたします。

平成25年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました請願第1号、アジアと日本の平和と繁栄を目指す「日韓海底トンネル」の早期建設を求める請願について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

当委員会は、平成25年3月19日に豊玉地域活性化センター3階第2会議室において全委員出席のもと、本案について慎重に審査をいたしました。

本請願は、「日韓海底トンネル」で日本とアジア大陸を結び、東アジアの共同体化による平和及び経済発展を目指し、日本においては、建設により長期的な雇用と資材需要による経済効果、

またトンネル沿線の地域経済の活性化を図るため、「日韓海底トンネル」建設の早期実現について、国に対して働きかけてほしい旨の請願であります。

日韓海底トンネル構想では、対馬を中断することが組み込まれており、実現すれば建設による経済効果また新たな人流・物流が生み出されることも予想され、対馬の多面的な発展に寄与するものと思われまます。

以上のとおり、本請願の趣旨は十分に理解できるものであり、採決の結果、賛成多数により採択すべきものと決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。9番、齋藤久光君。

○議員（9番 齋藤 久光君） ただいま委員長から報告いただきましたが、文面の中で対馬を中断するっていう文言で報告されましたが、中継ではないでしょうか。訂正されたほうがいいんじゃないかと思えます。

○議長（作元 義文君） 委員長の今の報告の中で、読み間違えか、「中継」を「中断」と呼んだということです。（「あっ、済みません」と呼ぶ者あり）産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） 「中継」です。

○議長（作元 義文君） 日韓海底トンネル構想では、対馬を中継するというところでございます。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり採択されました。

---

## 日程第6. 発委第1号

○議長（作元 義文君） 日程第6、発委第1号、対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案者の趣旨説明を求めます。議会運営委員会委員長、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） ただいま議題となりました発委第1号、対馬市議会議員の議員

報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を御説明申し上げます。

本条例の一部改正は、別表で定める車賃の1キロメートル当たりの支給単価を「60円」から「40円」に引き下げるとともに、日当の甲地・乙地の支給区分を廃止し、一律に乙地の支給額に引き下げるもので、対馬市職員の旅費に関する条例の改正条例に準じて改正するものであります。

それでは、発委案を読み上げます。

発委第1号、平成25年3月26日、対馬市議会議長作元義文様、議会運営委員会委員長初村久藏。

対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、上記の議案を別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例（平成16年対馬市条例第41号）の一部を次のように改正する。

別表の改正部分については、配付の新旧対照表を御参照ください。

附則、この条例は、平成25年4月1日から施行する。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御賛同を賜りますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。発委第1号、対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。発委第1号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。



午前11時42分休憩

午前11時44分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

お諮りします。ただいま大部初幸君ほかから発議第2号、「日韓海底トンネル」の早期建設を求める意見書が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。発議第2号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

---

### 追加日程第1. 発議第2号

○議長（作元 義文君） 追加日程第1、発議第2号、「日韓海底トンネル」の早期建設を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） ただいま議題となりました発議第2号について御説明を申し上げます。

発議第2号、平成25年3月26日、対馬市議会議長作元義文様、提出者、対馬市議会議員、大部初幸、賛成者、対馬市議会議員、長信義、同、山本輝昭。

「日韓海底トンネル」の早期建設を求める意見書について、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出をします。

それでは、意見書案を朗読をし、説明にかえさせていただきます。

「日韓海底トンネル」の早期建設を求める意見書、対馬には、初代の対馬藩主宗義智が朝鮮出兵で悪化した日韓関係を必死の努力によって回復をし、両国の平和のかけ橋となったという歴史がある。ドーバー海峡をつなぐ英仏海底トンネルは、ナポレオンの提案以来、191年もの歳月をかけて国家間の確執を乗り越え、島国イギリスとヨーロッパ大陸を結び、欧州共同体（EU）実現の象徴となった。同様に、日韓海底トンネルは、島国日本とアジア大陸を結び、東アジアの一体化と平和を求める歴史的な試みである。日韓海底トンネルは、古くから世界平和実現を志向する多くの著名人により唱えられてきた歴史があり、近年は、恒例のように、韓国の大統領が交代のたびに日韓トンネルを建設しようという演説がなされ、日本の総理大臣もこれを受けるように賛同の発言をしている。

また、政府は、3・11東日本大震災を教訓として、地震国である日本の国土強靱化のために

一極集中の構造から多極分散型の国土形成を目指し、太平洋新国土軸、日本海国土軸等の開発に動き始めた。その中にはアジア地域との連携促進による産業強化もうたわれている。日韓トンネル建設を含めた国土総合開発は、長期的な雇用と資材需要による関連地域への莫大な経済効果をもたらし、日本全体の景気の牽引車となることが見込まれる。

また、トンネルが完成をし、人の流れと物の流れが拡大すれば、日本、韓国から中国へ広がる経済圏が強化され、東アジア全体の経済発展へと貢献していくことは間違いない。

加えて、新たな日韓の大動脈となる日韓トンネルの沿線地域においては、観光、産業のほか、新しいビジネスの発展も考えられ、地域経済の活性化が図られることは言うまでもない。

よって、国会及び政府におかれては、アジアと日本の平和と繁栄を目指す「日韓海底トンネル」の建設を早期に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。平成25年3月26日、長崎県対馬市議会、提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、外務大臣、国土交通大臣、経済産業大臣、防衛大臣、内閣官房長官様。

以上のとおりであります。御賛同方、よろしくお願いたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。発議第2号は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。発議第2号について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において、整理を要するものがあるかと思慮されます。その整理権を議長に一任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定

しました。

---

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。市長より挨拶の申し出があつておりますので、これを受けます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本定例会におきましては、3月7日から20日間の長きにわたりまして慎重に御審議いただき、御提案申し上げました全ての案件につきまして御決定賜りまして、厚く御礼申し上げます。

本定例会にて議決していただきました案件につきましては、適正な事務処理に努めまして、速やかに対処してまいりたいと存じます。

また、本定例会における議員皆様からの貴重な御意見につきましては、市政に反映させるべく一生懸命取り組んでまいる所存でございます。今後とも議員皆様の御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、次に御報告を3件申し上げます。

まず1件目は、今定例会の行政報告で御説明しておりました宮中献穀についてでございます。

3月10日に豆殿の各区長をはじめ、関係機関の皆様、市議会の御協力により宮中献穀対馬市奉賛会を設立いたしました。今後は市民の皆様からも奉賛金の御協力をいただき、名誉ある事業をぜひとも成功させたいと考えております。まずは御田植え祭を6月9日にとり行う予定としております。

次に、島おこし協働隊について御報告いたします。

島おこし協働隊は、総務省の財政支援を受けながら地域力の強化を図るため、平成23年4月から設置いたしました。現在5名の若者が地域活性化の課題解決に取り組んでいるところです。その取り組みを強化するため、4月より新たな分野の専門知識、経験を有する隊員を3名増員する予定です。

まず1人目ですが、有害鳥獣の効果的な駆除方法を調査研究し、農林業被害軽減を図る有害鳥獣ビジネスコーディネーターとして谷川ももこさん。2人目は、対馬南部の対馬ヤマネコをはじめとする地域資源の活用と保全を図る生物多様性保全担当として伊藤麻子さん。3人目は、伝統的な暮らしの知恵や技術を次世代に継承しながら地域資源として有効活用し、地域の活性化を図る民間伝承保全担当として細貝瑞季さんを委嘱いたします。

新たな隊員の活動に対しましては、議員皆様をはじめ、市民の皆様には何かとお世話になると思いますが、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

3件目は、渡来仏、大蔵経盗難事件に関する件でございます。

議会におかれましては、今定例会において早期返還に向けての決議をいただき、ありがとうございます。

ございました。しかし、またしても韓国の地方議会であります議政府市議会で3月20日に臨時議会が開催され、対馬の返還要求決議案を採択するという暴挙に及んでおります。盗難事件を発端として、韓国でのこのような動きに関しましては、今後とも国・県と連携して対処してまいりたいと考えておりますので、議員皆様におかれましては、今後とも変わらぬ御支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、対馬市も合併後はや9カ年を過ぎ、10年目を迎えております。議員皆様の任期も残すところ2カ月余りとなり、市議会議員の選挙日程も、過日選挙管理委員会におきまして決定されております。今任期を最後に勇退される皆様におかれましては、対馬市の土台づくりの激動のときに、議会人として参画され、御尽力いただきましてまことにありがとうございました。

今後におかれましても、健康に十分留意され、いつまでもお元気に過ごされ、今まで同様、対馬市の発展のため、御指導、御鞭撻賜りますようお願いを申し上げます。

また、再び市議会へ臨まれる皆様におかれましては、見事勝ち抜かれ、再び対馬市のためにお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

ところで、私ごとでございますけれども、先ほど申しました、対馬市が合併して丸9年が過ぎました。この私が受け持った5年間、財政再建というものに皆さんの協力をいただき、一定のめどがつけるとこまでやってきました。

また、先日上京した際に、国境離島特別措置法に関連することを相談をさせていただきました。恐らくこの通常国会において、まず無人離島の法がつけられると思います。さらに臨時国会において、有人国境離島の問題が法制化されるのではないかというふうなお話を聞きました。皆さんとともにこの5年間一緒に取り組んできたことが、すぐそこに来ているんだというふうに感じた次第であります。

また、厳原南部の道路の問題、舟志—琴間の堂坂の問題、さらに県道とはいえ、佐須坂トンネルの問題、多くの市民の方々が長年にわたり切望されておられました道路事業に一定の道筋をつけることができたというふうに今感じております。

さらには、昨年12月、不落になりました病院、直接私自身が経営をやっているのではありませんけれども、この病院問題につきましても、先日、県のほうから連絡がありました。2つの交付金で今後12億5,000万円を充足させていこうという考え方で進んでおりますが、そのうちの、まず1つについては、7億余の交付金がまずついたというふうな連絡をいただきました。昨年末12月27日、年が迫ったときに厚生労働省にかけ合いに行ってよかったなというふうに思っておりますし、あと東北震災関連の7億3,000万というものをどうかして交付金に認めてもらうということをすれば、十分に12億5,000万を超える交付金を獲得することができるのではないかとこのように思っております。何かと市民の皆様方に心配をかけておりますこの病

院の不落問題でございますが、一定のめどが立ったということをご報告をさせていただきたいと思っております。

最後になりますが、議員皆様の御健勝とますますの御活躍を祈念を申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

平成25年の第1回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議をいただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市幹部の方々の協力に対して心からお礼を申し上げます。

また、本定例会は、25年度の本市の予算全般の審査でありましたので、審議の中で出ました貴重な御意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待をいたしておきます。

また、この3月で退職をされる職員の皆さん、長い間、市行政に貢献をいただきまして、心から感謝を申し上げます。どうか今後ともよろしく御協力のほどをお願いを申し上げます。

また、我々の任期も5月いっぱいでございます。任期満了まで市議会議員としてしっかり頑張っていきたいというふうに思っております。

終わりに、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。

平成25年第1回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午後0時02分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 作元 義文

署名議員 兵頭 栄

署名議員 淵上 清

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員